

令和5年第2回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和5年6月8日

美郷町議会

令和5年第2回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和5年6月8日（木曜日）

◎開会日時 令和5年6月8日 午後3時00分 開会
◎閉会日時 令和5年6月8日 午後3時32分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 10番 川村 嘉彦君 1番 若杉 伸児君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年第 2 回美郷町議会定例会

議事日程（第 3）

令和 5 年 6 月 8 日
午後 3 時開議

- 日程第 1 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 41 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 42 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 43 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 44 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第 6 議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号）
質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第 46 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 47 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 48 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）
一括質疑、一括討論、個別採決
- 日程第 10 議員派遣について
- 日程第 11 閉会中の委員会活動の申し出について

会 議 録

令和5年6月8日
午後3時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

定例会最終日であります。本日もよろしくお願いたします。

足元の悪い中、傍聴に来ていただきました皆様に心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 山本 文男】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第1 議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第40号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第40号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第41号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第41号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第3 議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第42号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
日程第5 議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第43号から議案第44号までの2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番 若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

2点ほどお伺いします。

新たに貸し出す場合に、使用料は何かしらの算定する際に基準となるものがあるのかどうか。それを1点お伺いします。

もう一点は、これは小さいことではございますが、この施設の1階部分は年に1回開催されますロードレースの際の食事とか着替え、そういったところで休憩、こういったところに使っておりました。今後、長期的な利用がなされるということであれば、その辺どういった、今の時点で何か対応を考えているのか、お伺いします。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

南郷茶屋の1階部分の使用料ということではありますが、南郷茶屋の2階部分は皆さん御存じのとおりカフェが入っております。その使用料については美郷町の徴収条例による平米当たり70円ということで積算をして、1万5,120円をもらっておりますが、ほかにも電気代相当分ということで、令和5年度は令和4年度の実績に基づいて電気代をもらっております。それが19万4,400円です。それを2つ、使用料と電気代相当分を足した2つが、大体、合計しますと20万9,520円になりますので、2階部分がですね。だから1階部分についても、電気の使用量によって変わってきますから、分電しますから。分電予定ですので。だから、大体同等額になるんじゃないかなと考えたところであります。

それとロードレースの受付会場ということで、ロードレースのときに受付を行ってるんですが、一応、教育委員会の担当と話しました。そしたら、テントを張るとか、例えば違う施設、保健センターとかあそこ辺をお借りして行ってきたいと、まだ計画をこれから練っていきますということで御回答いただきましたので、一応、報告しておきます。

以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1 番 若杉 伸児議員。

【1 番 若杉 伸児】

ロードレースの件に関しては分かりました。

使用料の件で1点確認ですが、水道光熱費に関しては、利用料から全て徴収するという考え方でよろしいでしょうか。

【南郷地域課長 黒木 博文】

議長。

【議長 山本 文男】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 黒木 博文】

光熱水費は全てということでしょうか。

一応、南郷茶屋は動力等が入ってまして、非常に高い金額になっております。ですから、一応、負担区分としては使用した金額について、今回、カフェは1階と2階、だから2分の1の面積ですかね、カフェのほうは。そういうことで使用量に対しての2分の1の金額相当分を今回、令和5年度は払っていただくということで、電気料はそのような計算をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第43号から議案第44号までの2件を一括して、これから討論を行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第43号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第6、議案第45号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【 7 番 那須 富重 】

建設課と町民生活課のほうに 2 点ほど質問したいと思います。

建設課のほうの農業水路等長寿命化防災減災事業の枠ところで、501 万円ほどの減額配分ということになっておりますけれども、このところの国からの減額配分について、何か理由がありましたら御説明をお願いします。

それからもう一点、町民生活課のほうで、10 月から水道システム水道料の改定対応ということでありまして、10 月からの水道料金の改定があるというふうに書いてあります。このところの御説明がありましたらお願いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

農業水路長寿命化防災減災の事業について、説明をいたします。

我々はあくまでも去年度に要望した額で入力していたものですが、決定が当初予算より遅く、5 月ぐらいに内示が来ますので、それに合わせて減額をしたと。

あくまでも国の金額の内示があつて減額ということでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

水道料金については特別会計ですので、そのときにまた質問をお願いします。

【 7 番 那須 富重 】

議長。

【議長 山本 文男】

7 番 那須 富重議員。

【 7 番 那須 富重 】

これは特別会計のほうでの説明ということになるということですかね。

今年の 10 月からの料金の改定を予定しているためということなので、もしそこからあたりのことで説明が聞ければと思つての質問ですが、はい。

【議長 山本 文男】

暫時休憩します。

(休憩：午後 3 時 13 分)

(再開：午後 3 時 14 分)

【議長 山本 文男】

会議を再開します。

先ほどの件ですが、特別会計のときにまた質問をお願いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

また、暫時休憩します。

(休憩：午後 3時14分)

(再開：午後 3時15分)

【議長 山本 文男】

会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番 甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

議案第45号について、賛成討論をいたします。

令和5年度美郷町一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は1億800万円であり、農業費のうち580万円ほどかけ、農業振興費にスマート農業等生産地創出支援事業、国が支援しているスマート農業を積極的に導入し、産地構造転換支援事業展示圃場設計で、ドローン防除を行うなど農地耕作条件改善事業などに、今回目玉でありますロボット草刈機ウッドチョッパーを導入し、北郷地区で行うことに期待をしております。

また、農地耕作条件改善事業を西郷坂本地区において1,010万円ほどの予算をつけ、もともとここは圃場整備が遅れていた地域であったが、今回の台風でダメージを受けました。農道水路圃場の整備を含め、耕作放棄地が出ないような圃場整備づくりを期待したいと思います。

農地農業施設災害復旧費の鳥の巣地区、水路が長く、今回、台風で被害を受けました。当地区も高齢化が進み管理が大変であるが、若者が仮復旧作業の原動力となりました。34万円と少額であるが、今回の稲作作付に間に合うよう努力していただきたいと思います。

また、教育費においては、北義務教育学校の循環型社会を実現する環境教育推進事業、これからの子供たちにとってすばらしい事業になることを期待したいと思います。

ます。

また、町内スクールバスの置き去り防止装置購入事業 88 万円をかけ、4 台ほど導入予定、国からの支援を受けて早々の導入を実施いただき、保護者も安心して通学ができるのではないかと考えております。

花水流地区コミュニティー施設整備事業、当地区は 48 戸で構成され、例外もなく高齢化であります。1人世帯も多く、数年かけ集会センターの話を重ね、建設委員会が発足しているとき、今年の台風による災害が発生いたしました。

皆様方も見られたと思いますが、国道周辺までの増水、水田の砂埋没、床上浸水、味噌石油も冠水のため営業ができなくなりました。農機具は水につかり使用不能になったりしたのが現状であります。

現在の集会センターは川沿いにあり、数メートル先は耳川です。あのような状況で轟音を聞いて集会センターに避難できるわけありません。避難する方々は高齢者でニューホープセンターまで行くしかありません。ほとんどの方々は車がないため、区役員、知人に頼り、台風などのときに避難しております。こんな状況であります。安心安全で避難できる集会所であってほしいと区民が思うところであります。

今でも、町営住宅に避難している家族もあります。平成 14 年度台風も同じ状況でありました。台風のたび住民が減ります。台風災害は和田地区ばかりではありません。どうか住民が安心して暮らせる避難ができる集会センターができることを望んでおります。

皆様方の御賛同をお願い申し上げ、これで私の賛成討論を終わります。

【議長 山本 文男】

賛成討論がありました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第 45 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第7 議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第8 議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第9 議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第1号)

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、3件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番 那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

先ほどは失礼しました。

それでは議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算の件で、先ほどの質問をしたいと思います。

水道システム水道料金の改定対応のために、10月から改定を予定している水道料金に対応するシステム改修を行うということの、この10月からの改定ですね、これについて今、説明できることがありましたら、お伺いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 山本 文男】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

水道料金の改定につきましては、令和4年第4回の定例会で小路議員の質問を受

けまして、町長のほうが「見直す」という答弁に基づきまして審議会を開きまして、その答申を受けて、3月定例会で条例の改正を行ったところでございます。

今回、予算を計上させさせていただきましたのは、当初予算に計上することが間に合いませんでしたので、今回の計上となります。

改定の内容につきましては、4月にチラシを全戸配布しておりますけれども、小路議員の質問の趣旨にございましたとおり、10トン未満の使用の方も10トンまでは一律、基本料金に含まれておりますので、使用量の少ない、特に高齢者の1人世帯、2人世帯については不平等ではないかということでございましたので、それを念頭に改正をしております。

基本的には、基本料金につきましてはもう水量を含まないものにしてございます。維持管理に必要な経費を算出いたしまして、その分だけ基本料として設定をしまして、実際、使用した水量につきましては1トンから課していくという仕組みにしております。

これもチラシを再度、確認していただければ分かるんですけども、基本料金は1,000円ということにしております。これまでは1,456円であったものを1,000円ということにしております。あとは1トン単位で単価を乗じて、それと、その基本料金と従量料金の合計で請求をさせていただくということになります。以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第46号から議案第48号までの3件を一括して、これから討論を行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、3件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第48号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和5年9月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

日程第11 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査、研究の申出がありました。申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査、研究については、申出のとおり決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

貴重な時間をお借りしまして6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告1件、同意14件、承認1件、議案9件、合計25件の議案を提案させていただきました。

5日から本日までの4日間ということでありましたが、全議案、可決いただきま

して本当にありがとうございました。

一般質問では3名の御質問をいただきました。しっかりと精査を行いまして、また町民の御意見等をお聞きして対応してまいりたいと思っております。

この6月という月は、私にとりましてはあまりよい思い出がありません。といいますのも、13年前に発生した口蹄疫であります。関連農場として小雨降る中、西郷区の牛を15頭殺処分をいたしました。そのとき何ともやるせない思いでありました。

そして今なんですけど、子牛の価格が下落してると。逆に、飼料高騰ということで、畜産農家ダブルパンチを受けてるような状態であります。

離農というかですね、もう畜産を辞めたいというテンションが下がっていくことだけは、どうかして食い止めたいというふうに思っておるところであります。

また、台風シーズンとなります。これから先何が起こるか分かりませんが、その事態に対応していかなければなりません。町民の安全安心を守ることが責務であります。

今後とも御理解をいただき、お力添えをいただければと思っております。6日が二十四節気の芒種でありました。この出る穀物を植える目安とされている田植えの時期であります。今年は、再度、特Aを目指し、また、五穀豊穡になることを願いたいと思っております。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体に御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、6月議会定例会のお礼といたします。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

議長として一言、挨拶を申し上げます。皆様には、円滑な議事運営に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

梅雨に入り、自然災害が多発する季節を迎えました。この議場には議員と執行部の皆さんがいます。また、傍聴の皆様もおいでになっております。

あなた方に課せられた最大の責任は何かと問われたら、私は町民の生命財産を守ることと答えると思えます。そして、ほとんどの皆さんもそう答えることと思えます。

昨年9月の台風では、上区の5名の住民が、ある避難施設に身を寄せていました。そして住民の就寝中に、2つの土石流がその避難施設をかすめて流れ下りました。住民は、ただただ運に助けられたものだと思います。

そのとき、九死に一生を得た5名の住民の避難行動については、十分、検討が加えられているものとは思いますが、執行部の皆様におかれましては、台風14号で得た貴重な教訓を無駄にすることなく、今後の危機対応に役立てていただき、町民の生命、財産をしっかりと守り抜いてもらいたいと思うところでもあります。気の抜けない日々が続くと思えますが、よろしく願いいたします。

【議長 山本 文男】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時32分)